

2月19日記者会見後まで
非公開

令和7年2月12日
臨時部長会議資料

1

第2次長野市自転車活用推進計画（案）に対する 市民意見等の募集（パブリックコメント）結果及び 計画（案）の決定について



企画政策部交通政策課



(1) 実施概要



2

募集期間	令和6年11月28日（木）から12月25日（水）まで
公表方法	記者会見、広報ながの12月号、市ホームページ、窓口での閲覧
計画案の閲覧場所 意見・提案用紙配布窓口	交通政策課、各支所、行政資料コーナー、市ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、郵送、ファックス、Eメール、持参

(2) 実施結果



◆意見等の提出者数 3人（電子メール）

◆意見等の件数 25件

◆意見等に対する市の対応

対応区分	対応方針	件数
1	計画（案）を修正する	0件
2	計画（案）に盛り込まれており、修正しない	3件
3	計画（案）を修正しないが、今後の取組において検討または参考とする	8件
4	検討の結果、計画（案）は修正しない	1件
5	その他（質問への回答、状況説明など）	13件
合計		25件

(3) 意見等の概要



市の対応方針		整理No.	件数
①道路整備に関すること (自転車を通るルートがない箇所の整備、歩道と車道の段差解消 など)			【16件】
区分2	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	No.1	1件
区分3	計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討 または参考とする	No.6~11	6件
区分5	その他(質問への回答、状況説明など)	No.14~22	9件
②交通安全に関すること (学生への自転車マナーの周知、ヘルメット着用の徹底 など)			【5件】
区分2	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	No.2~3	2件
区分5	その他(質問への回答、状況説明など)	No.23~25	3件
③その他 (自転車で立ち寄るポイントづくり、ランドマーク間の環境整備など)			【4件】
区分3	計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討 または参考とする	No.4~5	2件
区分4	検討の結果、計画(案)は修正しない	No.12	1件
区分5	その他(質問への回答、状況説明など)	No.13	1件



対応区分2 計画（案）に盛り込まれており、修正しない

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	16ページ 第4章 基本方針2 自転車通行空間の整備	廃線になったところは、自転車道にする。街中とか通るので面白いと思う。信濃川田駅の止まっている電車をカフェにするとか。	現在、屋代線廃線跡地を「千曲川新道」として自転車道の整備を行っており、本計画でも引き続き整備を進めてまいります。 なお、信濃川田駅に設置していた電車は老朽化に伴い撤去されております。
2	20ページ 第4章 基本方針4 自転車安全利用の推進	高校生や大学生が、自転車で2列3列で話しながら走っていて、法律を守っていない。法律違反していることを何度も周知してほしい。	本計画でも「世代に応じた交通安全教室の充実」として各世代への啓発事業を盛り込んでおります。関係機関と連携し交通ルールの周知やマナーの啓発を図ってまいります。
3		自転車で、スマホを見ながら乗る人がいて危ない。	道路交通法改正により、「ながらスマホ」の罰則が強化されました。 本計画でも「新しいルールやマナーの啓発」を盛り込んでおり、広く周知を図ってまいります。



対応区分3 計画（案）を修正しないが、今後の取組において検討または参考とする

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
4	15ページ 第4章 基本方針1 自転車を活用 したライフス タイルの浸透	公園や施設をおしゃれな感じにして市民も使えるカフェなどになれば自転車で立ち寄ってもいいかもしれない。自転車で寄れるポイントをたくさん作ってその間の道路整備をしてほしい。	自転車で立ち寄れるポイントづくりは、利用促進につながるご提案と捉えておりますので、関係部署と連携しながら今後の計画の参考とさせていただきます。
5		善光寺から川中島古戦場などランドマーク的なものの間を自転車で通れない。道が悪く自転車を使うメリットがない。	ランドマーク間の環境整備は、観光振興及び道路整備の関係部署と連携し、今後の計画の参考とさせていただきます。
6	16ページ	交差点等、自転車が通るルートがないところがあるので、その解消および設計が必要。 自転車だと大きい交差点とかどうすれば先に進めるかわからない道がある。	過去には自動車を優先とした道路整備を実施してまいりましたが、今後は可能な限り、自転車や歩行者に配慮した構造になるよう取り組んでまいります。
7	第4章 基本方針2 自転車通行空間の整備	道路を新設する場合、自転車のルートを設定すること。中央通りなど歩道も車道も自転車では通りづらい。	
8		自転車道を人が歩いていて通れない。松代の新しい道のように歩行者と自転車を分離してほしい。	



対応区分3 計画（案）を修正しないが、今後の取組において検討または参考とする

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
9	22ページ 第5章 自転車ネットワーク計画	中央の白線がない狭めの道は、歩道をわざと両側1 m以上にし、自動車は片道通行にして制限速度を落とさせる。集中的に取り締まりを行い習慣化させる。	通行規制は警察の判断となり沿線住民の同意も必要となります。今後、自転車通行空間の整備を進める中で参考とさせていただきます。
10		他県の県庁の近くなどは、道幅が広く、自転車も楽に通れる。長野で自転車が通れないのは道が狭いから。中央通りは施設がポツンポツンと建っており、駅から善光寺まで歩いても楽しくない。建物を白壁に統一するとか楽しませる工夫が必要。	他都市の事例を参考に、自転車が安全に快適に走行できるまちづくりと一体となった道路整備を行ってまいります。
11		千曲川沿い（土手）に長野市から飯山までの自転車道を作ると飯山から上田あたりまでのサイクリングロードができる。各地域でそこから自転車ルートを作れば色々なルートができて川沿いだけより楽しいルートができれば、全体としても魅力が上がる。	本市では、他の隣接市町村である須坂市、千曲市と連携してサイクリングロードの構想を進めています。ご提案のルートについては参考とさせていただきます。



対応区分4 検討の結果、計画（案）は修正しない

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
12	11ページ 第3章 1 キャッチフ レーズ	キャッチフレーズの「わたしらしく＝自分勝手」に走る、「ライフスタイルに合わせた＝勝手都合」に合わせた乗り方でとも受け取れ、ヘルメットを被らずに快適に走っている人を多く見かけます。 このキャッチフレーズはルールや道路改正法を守らない自転車の走行を啓発していると受け取れますので再度見直しを提案します。	「わたしらしく」「ライフスタイルに合わせた」のフレーズは、様々な種類の自転車や多様化する楽しみ方を受け、どんな自転車も利用目的も快適に過ごせるまちを目指すことを表したものです。ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、交通ルールやマナーにつきましては、自転車の安全に関する事業を盛り込み、啓発を図ってまいります。

対応区分5 その他（質問への回答、状況説明など）

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
13	15ページ 第4章 基本方針1 自転車を活用したライフスタイルの浸透	県がサイクリングロードを発表したが、普通の観光の人は通れない道。もう少しレベルを下げて、レンタル自転車で回れるようなところを作ってほしい。 長野駅から、レンタル自転車で善光寺に行くのに自転車は通れない所がある。電動自転車10台は誰がターゲットなのか。駅前では駐輪場もほぼ使えないのに、店の前や善光寺に自転車置き場もない。	本計画にも掲載したWebサイトでは、比較的走りやすい初級のコースを紹介しております。長野駅前店の前など歩道上の駐輪禁止の区域ですが、市営駐輪場は時期により満車となるため、状況を確認しながら新たな駐輪スペース設置の検討を行ってまいります。 なお、長野駅前のレンタル自転車は主に観光客向けに設置したものです。また善光寺は、北側に駐輪場があります。



対応区分5 その他（質問への回答、状況説明など）

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
14	16ページ 第4章 基本方針2 自転車通行空間の整備	交差点では、歩道と車道の段差をなくすこと。車いすは通れない。自転車も止まるぐらいスピードを落とさないとショックが大きい。	本市では、平成14年から市道交差点の歩道巻き込み部分の段差をなくす事業を進めています。中心市街地の整備が概ね完了したことから、現在は範囲を広げ、自転車等の通行の多い路線から順次整備を進めております。 また、自転車が通行できる「自転車通行可歩道」につきましては、今後、大規模な工事を行う際は、自転車と歩行者の通行に十分に配慮して改築してまいります。
15		歩道はでこぼこや段差が多く、振動もひどい。ブロックの歩道も種類によっては振動が激しく、自転車や車いすが通れる状態ではない。	
16		歩道が道路から20cmとか高くなっている場合、自転車が通れないので平にすること。	
17		南千歳交差点北側の地下鉄の出入り口は、歩道にはみ出して地面が斜めになっており自転車は危なくて通りにくく、車道にでてしまう。長電の出入り口は、通行の邪魔になるところにある。	



対応区分5 その他（質問への回答、状況説明など）

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
18		自転車用として緑のペンキが塗ってある。側溝とか自転車が通れないようなところがペンキで塗ってあるが、現実的でないのでそれを避けて塗ること。	緑のペンキが塗ってあるところは、歩行者が路肩を歩く際に、運転手への注意喚起のために着色しています。自転車の通行帯ではないためご理解をお願いいたします。
19		雨で道路の砂とかゴミとか歩道に流れてきて、細かい石がたくさんあり自転車は通れない。	本市では清掃車による定期的な道路清掃を実施しています。突発的な降雨等の場合は、道路パトロールにより可能な限り速やかに流出物の回収を行っております。
20	16ページ 第4章 基本方針2 自転車通行空間の整備	トンネル等、自転車が通れる歩道が片方しかない場合、その前後にわたる場所を作ること。トンネルは片方に歩道がある場合が多いが、それまでの歩道とのつながりが悪い。	トンネルを計画する場合は、自転車が安全に通行できるよう配慮してまいります。
21		トンネルを作る場合、歩道を3 m以上広くしガードレールをつけ、自転車が通れるようにする。	
22		中心市街地にインターがないため、車の渋滞がある。善光寺辺りにインターを作れば橋を渡らなくてよくなり、渋滞もなくなって道に余裕ができるので、自転車の道路を作ることができる。	頂いたご意見については、今後の道路計画の参考とさせていただきます。



対応区分5 その他（質問への回答、状況説明など）

No.	該当項目	意見等の内容	市の考え方
23		自転車でたばこを吸いながら乗る人がいて、危なくて臭い。歩行者も同じなので、すべての道では禁煙にした方がいい。	マナー向上を図るため、関係機関と連携した街頭啓発活動や広報等、幅広い世代に周知を図ってまいります。
24	20ページ 第4章 基本方針4 自転車安全利用の推進	「自転車を活用した魅力あるまちづくり」について、現状は程遠い状況にある。軽車両を運転しているという理解、自覚と責任が運転者にあるかが重要。歩行者と思っている事がほとんどで、道路交通法の範疇という認識がない（特に学生）。 そんな状況下で「自転車を活用した魅力あるまちづくり」などと絵空事を進める前に現状を調査して欲しい。	市内の自転車交通事故件数も減少傾向にあり、本計画のため実施した市民アンケート調査でも交通ルールの認知度が上がっていることから、自転車利用に対する交通ルールとマナーは徐々に浸透しつつあるものと理解しております。 本計画でより一層交通ルールの周知やマナーの啓発を図ってまいります。
25		自転車人口の増減に関わらず自転車による事故は発生する。ヘルメット着用等、公共交通機関を利用せずに通学する生徒は学校において教育すべき。 レンタサイクルもヘルメットを持たない人には貸さないなど、徹底した改正道路交通法の周知と交通ルールを守った自転車活用による計画を希望します。	ヘルメット着用の努力義務化を受け、本市では高校生世代へのヘルメット購入補助や、学校への着用促進などを実施し、児童生徒に対する安全教育を行っております。 市で実施するレンタサイクル事業の利用者には、ヘルメット持参を促すとともに、無料貸出しを実施しております。 法改正や交通ルールの遵守等、本計画で周知を図ってまいります。

(5) 今後のスケジュール（案）

